

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ダイワボウホールディングス株式会社	コード	3107
提出日	2023/6/14	異動(予定)日	2023/6/29
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	土肥 謙一	社外取締役	○														○		有
2	中村 一幸	社外取締役	○														○		有
3	吉丸 由紀子	社外取締役	○														○		有
4	藤木 貴子	社外取締役	○														○		有
5	植田 益司	社外監査役	○														○		有
6	堀 哲朗	社外取締役	○														○	新任	有
7	角石 紗恵子	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		繊維業界の会社経営者として培われた豊富な国内外における経験および幅広い見識を、当社の経営および財務運営に反映できると考えております。特に、その知見を活かして、経営計画の策定および進捗状況、事業の選択と集中、ガバナンス強化、ならびにESG、SDGs等の当社が取り組むべき社会的課題等に関し、監督と助言を行っていただくことを期待しております。また、取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主との間に利益相反の生じる恐れがないと判断しております。
2		ICT業界の上場会社経営者として培われた豊富な経験および幅広い見識を、当社の経営および財務運営に反映できると考えております。特に、その知見を活かして、経営計画の策定および進捗状況、当社主力のITインフラ流通事業を中心としたグループの成長戦略、ガバナンス強化、ならびにESG、SDGs等の社会的課題への取り組み等に関し、監督と助言を行っていただくことを期待しております。また、取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主との間に利益相反の生じる恐れがないと判断しております。
3		国内外の企業役員としての経験、ダイバーシティ推進、ガバナンス強化に係る豊富な経験等により培われた幅広い見識を、当社の経営および財務運営に反映していただけるものと判断しております。特に、その知見を活かして、経営計画の策定および進捗状況、経営戦略、ガバナンス強化に加え、ダイバーシティ推進、ESG、SDGs等の社会的課題への取り組み等に関し、監督と助言を行っていただくことを期待しております。また、取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主との間に利益相反の生じるおそれがないと判断しております。
4		ICT業界において世界的に大きな地位を占める企業における豊富な経験および幅広い見識を、当社の経営および財務運営に反映していただけるものと判断しております。特に、その知見を活かして、経営計画の策定および進捗状況、当社主力のITインフラ流通事業を中心としたグループの成長戦略、ダイバーシティ推進、ならびにグループ全体の経営管理のICT化、DX推進に関し、監督と助言を行っていただくことを期待しております。また、取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主との間に利益相反の生じるおそれがないと判断しております。
5		公認会計士・税理士として培われた高度な専門性を活かし、公正・中立な立場から豊富な経験と幅広い見識を、当社の監査に反映していただけるものと判断しております。また、取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主との間に利益相反の生じるおそれがないと判断しております。
6		国際的な上場企業における経営者として、経営企画、法務・知財、財務・会計・ファイナンスについて豊富な知見、経験を有し、幅広い見識を当社の経営および財務運営に反映していただけるものと判断しております。特に、その知見を活かして、経営計画の策定および進捗状況、事業の選択と集中、成長戦略、ガバナンス強化、適正な資本配分を勘案したうえで株主還元政策のあり方等に関し、監督と助言を行っていただくことを期待しております。また、取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主との間に利益相反の生じるおそれがないと判断しております。
7		弁護士として培われた会社法務全般にわたる高次の専門的知見を活かし、公正・中立な立場から当社の監査意見に反映していただけるものと判断しております。また、取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主との間に利益相反の生じる恐れがないと判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。